

「マスクの着用」について

「学内でのマスクの着用について」は、3月13日（月）以降、国・県の方針に従い「学生個人の判断に委ね」、マスク着用は求めないこととします。

引き続き、混雑した場所等に行く際などには感染予防に留意してください。

(参考) 国・県の方針

- ① 2月15日（水）から、警戒度レベル2（警戒を強化するレベル）は維持。（栃木県2/14）
基本的な感染対策を徹底する。「コロナ・インフル同時流行注意報」発令中
「三つの密（密接・密集・密閉）」の回避・「人と人との距離の確保」
「マスクの着用」（3/13削除）・「手洗い等の手指衛生」

- ② 3月13日（月）から、「マスクの着用（添付ファイル参照）」については、個人の主体的な選択を尊重し、各個人の判断に委ねることを基本とします。（栃木県2/14）
混雑した場所や重症化リスクがある人のいる場所に行く際などは、外出時にマスクを持ち歩き、場面によって着用する。

- ③ 5月 8日（月）から、新型コロナウイルスの感染上の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、「5類感染症」に位置付ける。（厚労省3/8）
— 移行後の「五つの基本」 —
 1. 体調不良や症状がある際は、自宅療養か医療機関を受診すること
 2. その場に応じたマスクの着用やせきエチケットの実施
 3. 3密を避けることと換気
 4. 手洗い
 5. 適度な運動と食事